

# PTA 会員について

今まで当たり前前に加入していた PTA 会員ですが、市 P からの要請により同意書を貰わなくてはいけなくなりました。

- その為『入る』『入らない』の選択肢が  
うまれました。

それによって入っている人のメリットは？

入らない人のデメリットは？

PTA 役員はどうなる？という質問をよく耳にします。

ただ、もう一度考えて頂きたくこの『PTA 会員について』を掲載しました。

それは PTA は『**子供たちのため**』にあるものだということです。

子供たちが通う学校をより良くする為  
のものです。



役員をやりたくないから、絶対的なメリ  
ット、デメリットが無いなら…

などの理由だけで会員にならないと言  
うのは凄く寂しい判断だと思いました。

今回同意書を貰うにあたって、何十年と  
続いていた規約も今の働く世帯が多い  
保護者に寄り添った規約に大幅に変更  
しました。

#### 規約の見直し・改正

- ・PTA 本部役員の任期・免除内容の見直し  
(本部役員は原則1年任期、内2~3人は2年任期とする)
- ・学級委員・文教保体委員・運営委員を1つにまとめ学年委員を発足
- ・学年委員の免除内容の見直し
- ・地区郊外補導委員をPTA傘下から地域の管轄へ  
(必要経費の補助はPTAです)
- ・サークル活動費の廃止
- ・PTA祭り・バザーの廃止
- ・広報誌をやめホームページへの切り替え
- ・会議の仕方の変更・削減
- ・PTA会費の支出内容を見直し  
(その他、詳しくはPTA規約改正案をご覧ください)

ただ、1つ変える事によって他にも変えないといけなくなる所がたくさん出てきます。

学年行事なども授業中の実施から放課後に変わったり、保護者参加型ではなくなったり…

今まで誰も変えなかった規約をたった1、2年で完璧に変えて行くのは中々困難だと思います。

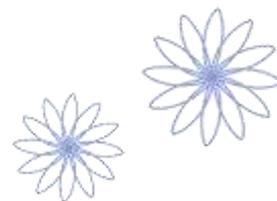
なので保護者の方にアンケートや先生方に相談しながら子供たちがより良い環境で日々を過ごせるよう PTA 本部役員も日々奮闘中です。



PTA がある事で…

今年度、別府小から行政に環境整備費を上げて貰えるよう交渉し、他方からも助けてもらう事で来年度より環境整備費が増額される事になりました。

マルナカ前の右折信号も歩行者がいるのに車が先に通るなど危険な為、現在改善を求めているところです。



もし、PTAが無くなると…

学校に通う子供たちの学校環境、教育面に何かしらの影響が出てきます。

保護者と学校の関係が希薄になる、別府小 PTA から行政に意見が言いにくくなるなどがあります。

コロナ禍で直接言葉で説明できる場がなく書面だけで分かりにくさもあるかと思いますが…

お子様の為、お子様の通う学校をより良くする為に、もう一度考えて頂けたらと思います。



加入していなかった方も二学期末まで

は加入出来ますので、その際は担任の先生やPTA役員にお声がけ下さい。

よろしく願いいたします。

